



広報みやけ

今月の人口
人口 3,432人
世帯 1,760世帯
(3月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03 (5320) 7824



島民の方々には全島避難から3回目の正月を迎え、2年7ヶ月が経過いたしました。火山性ガスの放出量は最盛期の6分の1程度になりましたが、依然として続いており、都会で不自由な生活を強いられるがんばつております。村民の皆さまに敬意と感謝の思いでいっぱいです。

さて、全国公募で選択する昨年の世相漢字は「帰」となりました。「帰る」「帰らない」に一喜一憂し、回

帰現象が巻き起こる中、原点に帰る大切さを実感した「原点回帰」の年、全島民および私と一致する願いもあります。

一方、国の方では構造改革、デフレ対策、構造改革特区、年金改革と歳出の見直しを徹底しており、この先不透明な状況が続いているります。

平成15年1月21日、気象庁は「三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解」で「三宅島では依然として山頂火口から二酸化硫黄を含む火山ガスが放

出され続けていますが、二

酸化硫黄の放出量は一日あ

たり3千~1万トン程度と

なり、その量は減少してき

ています。島内の地殻変動

は収縮率が小さくなり、静

止します。島内の地殻変動

私どもいたしましても、この苦しい三宅村の財政運営を国・東京都にご理解いただき、ます。この状況にてまいります。この状況にてまいります。

成15年度予算のガイドラインを職員に通達いたしました。

まず島民のニーズが「早期帰島」にあることを踏まえ、火山活動の状況に応じて速やかな帰島が可能となるよう、具体的な条件整備に着手するよう指示し、よ

り、さらには職員が各地区に避難されている高齢者の方々を訪問する事業の継続。雇用対策といたしま

す。噴火災害生活支援資金貸付を行い、生活の安定を図り、さらには職員が各地区

に影響を及ぼすことを考慮して、島内シロアリ被害状況調査・被害拡大対策・現地で島民の財産保全にあた

たとして、長期にわたる島民不在のため、シロアリによる家屋被害が拡大し、

島民の帰島に向け生活再建に対する補助、また、村営住宅70戸の建設を整備して

おります。また、避難中の就学対策

といたしまして、すでに平成15年度三宅村教育委員会

では、公立公園清掃事業、げんき農場・ゆめ農園運営

支援事業、種苗確保事業等

就労の確保を行つてまいり

ます。

また、島民の三宅島内で

の短期滞在を足がかりとし

て、生活基盤の再建をはじめとする具体的な施策を最優先課題とし、実施に向け

て限りある財源を重点的か

つ効率的に配分し、確実に

対応していくことを本年度の方針といたしました。

しかしながら、今、帰島

の時期が確定していない状況下の予算編成となり、当

初予算編成の中では帰島に

向けた支援策、準備費につ

いては一部の計上となつて

おりますが、今後帰島予告、

住宅の建て替えおよび新規

避難解除の折、既存の村営

の監視・観測体制の整備など、補正予算を組んで島民の信託に応えるべく最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、三宅村の現状を見

ておりました。本年度は次のような

重点施策を進めてまいりました。

まず、島民全般への生活支援の充実といったしま

す。支援の充実といたしま

て、避難している島民の実態調査を行い島民サービス

を踏まえまして三宅村の平成15年度予算のガイドラインを職員に通達いたしました。

まず島民のニーズが「早期帰島」にあることを踏まえ、火山活動の状況に応じて速やかな帰島が可能となるよう、具体的な条件整備に着手するよう指示し、よ

り、さらには職員が各地区に避難されている高齢者の方々を訪問する事業の継続。雇用対策といたしま

す。噴火災害生活支援資金貸付を行い、生活の安定を図り、さらには職員が各地区

に影響を及ぼすことを考慮して、島内シロアリ被害状況調査・被害拡大対策・現地で島民の財産保全にあた

たとして、長期にわたる島民不在のため、シロアリによる家屋被害が拡大し、

島民の帰島に向け生活再建に対する補助、また、村営住宅70戸の建設を整備して

おります。また、避難中の就学対策

といたしまして、すでに平成15年度三宅村教育委員会

では、公立公園清掃事業、げんき農場・ゆめ農園運営

支援事業、種苗確保事業等

就労の確保を行つてまいり

ます。

また、島民の三宅島内で

の短期滞在を足がかりとし

て、生活基盤の再建をはじめとする具体的な施策を最優先課題とし、実施に向け

て限りある財源を重点的か

つ効率的に配分し、確実に

対応していくことを本年度の方針といたしました。

しかしながら、今、帰島

の時期が確定していない状況下の予算編成となり、当

初予算編成の中では帰島に

向けた支援策、準備費につ

いては一部の計上となつて

おりましたが、今後帰島予告、

住宅の建て替えおよび新規

避難解除の折、既存の村営

の監視・観測体制の整備など、補正予算を組んで島民の信託に応えるべく最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、三宅村の現状を見

ておりました。本年度は次のような

重点施策を進めてまいりました。

まず、島民全般への生活支援の充実といたしま

す。支援の充実といたしま

て、避難している島民の実

態調査を行い島民サービス

を踏まえまして三宅村の平

成15年度予算のガイドライ

ンを職員に通達いたしました。

まず島民のニーズが「早

期帰島」にあることを踏まえ、火山活動の状況に応じて速やかな帰島が可能とな

るよう、具体的な条件整備に着手するよう指示し、よ

り、さらには職員が各地区に避難されている高齢者の方々を訪問する事業の継続。雇用対策といたしま

す。噴火災害生活支援資金貸付を行い、生活の安定を図り、さらには職員が各地区

に影響を及ぼすことを考慮して、島内シロアリ被害状況調査・被害拡大対策・現地で島民の財産保全にあた

たとして、長期にわたる島民不在のため、シロアリによる家屋被害が拡大し、

島民の帰島に向け生活再建に対する補助、また、村営住宅70戸の建設を整備して

おります。また、避難中の就学対策

といたしまして、すでに平成15年度三宅村教育委員会

では、公立公園清掃事業、げんき農場・ゆめ農園運営

支援事業、種苗確保事業等

就労の確保を行つてまいり

ます。

また、島民の三宅島内で

の短期滞在を足がかりとし

て、生活基盤の再建をはじめとする具体的な施策を最優先課題とし、実施に向け

て限りある財源を重点的か

つ効率的に配分し、確実に

対応していくことを本年度の方針といたしました。

しかしながら、今、帰島

の時期が確定していない状況下の予算編成となり、当

初予算編成の中では帰島に

向けた支援策、準備費につ

いては一部の計上となつて

おりましたが、今後帰島予告、

住宅の建て替えおよび新規

避難解除の折、既存の村営

の監視・観測体制の整備など、補正予算を組んで島民の信託に応えるべく最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、三宅村の現状を見

ておりました。本年度は次のような

重点施策を進めてまいりました。

まず、島民全般への生活支援の充実といたしま

す。支援の充実といたしま

て、避難している島民の実

態調査を行い島民サービス

を踏まえまして三宅村の平

成15年度予算のガイドライ

ンを職員に通達いたしました。

まず島民のニーズが「早

期帰島」にあることを踏まえ、火山活動の状況に応じて速やかな帰島が可能とな

るよう、具体的な条件整備に着手するよう指示し、よ

り、さらには職員が各地区に避難されている高齢者の方々を訪問する事業の継続。雇用対策といたしま

す。噴火災害生活支援資金貸付を行い、生活の安定を図り、さらには職員が各地区

に影響を及ぼすことを考慮して、島内シロアリ被害状況調査・被害拡大対策・現地で島民の財産保全にあた

たとして、長期にわたる島民不在のため、シロアリによる家屋被害が拡大し、

島民の帰島に向け生活再建に対する補助、また、村営住宅70戸の建設を整備して

おります。また、避難中の就学対策

といたしまして、すでに平成15年度三宅村教育委員会

では、公立公園清掃事業、げんき農場・ゆめ農園運営

支援事業、種苗確保事業等

就労の確保を行つてまいり

ます。

また、島民の三宅島内で

の短期滞在を足がかりとし

て、生活基盤の再建をはじめとする具体的な施策を最優先課題とし、実施に向け

て限りある財源を重点的か

つ効率的に配分し、確実に

対応していくことを本年度の方針といたしました。

しかしながら、今、帰島

の時期が確定していない状況下の予算編成となり、当

初予算編成の中では帰島に

向けた支援策、準備費につ

いては一部の計上となつて

おりましたが、今後帰島予告、

住宅の建て替えおよび新規

避難解除の折、既存の村営

の監視・観測体制の整備など、補正予算を組んで島民の信託に応えるべく最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上、三宅村の現状を見

ておりました。本年度は次のような

重点施策を進めてまいりました。

まず、島民全般への生活支援の充実といたしま

す。支援の充実といたしま

て、避難している島民の実

態調査を行い島民サービス

目
1、身体障害者手帳
2、耳、言語、肢体(上
肢・下肢・体幹)、心臓、腎
臓、呼吸器、ぼうこうおよび
り最重度から軽度まで4段
す。

手帳の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

度について
障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

度について
障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

度について
障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

度について
障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

度について
障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

(別表)
健康診査 対象誕生日
3~4カ月児 平成14年12月~15年1月
1歳6カ月児 平成13年5月~10月
3歳児 平成11年5月~12年4月
20) 7827まで。

福祉の窓口

[76]

障害者の手帳について

障害の内容によって各障
害者手帳が交付されます。
手帳の所持者は各手帳に基
づく手当や医療助成、また、
税金の控除や運賃、通行料
などの割引などがあります。
また、身体障害者手帳は、
児童相談所または心身障
害者福祉センターで、知的
障害と判定された人に交付
されます。障害の程度によ
り重度から軽度まで4段

A 老齢基礎年金は20歳から60歳になるまでの40年間について保険料を納めることにより満額の年金を支給します。このため、未加入や未納による場合は、手帳の所持者は各手帳に基づく手当や医療助成、また、税金の控除や運賃、通行料などの割引などがあります。また、身体障害者手帳は、児童相談所または心身障害者福祉センターで、知的障害と判定された人に交付されます。障害の程度により重度から軽度まで4段

Q 20歳のときに加入の手続きをしないまま25歳まで加入しても大丈夫ですか?
A 20歳のときに加入の手続きをしないまま25歳まで加入しても大丈夫ですか?
A 20歳のときに加入の手続きをしないまま25歳まで加入しても大丈夫ですか?

国民年金の全額免除と半額免除

年度から国民年金の全額・半額免除の承認期間は7月から翌年6月までと変更しております。学生納付特例についてもこれまでと同様であります。

職工組合からのお知らせ

三宅島職工組合では滞在型帰宅の実施に伴い、ご自身で家屋修繕をされる際必要な資料(トタン・コ

ミン)は5年分すべての保険料は納めることはできませんが、今すぐ加入の手続きを取りれば2年間をさかのぼって納めることができます。

マイ・タルキ・コールター等)を自宅まで配達します。資料の注文を希望される人は必要となる資料、配達希望日、配達場所など詳細を出発日の3日前までに電話かFAXで連絡ください。

その他の費用など詳細についての問い合わせは三宅島職工組合まで。

▽三宅島職工組合☎042(529)1055・042(529)108

印鑑・年金手帳・健保証・基礎年金番号通知書

印鑑・年金手帳・基礎年金番号通知書

